

また、農民の声が制導役に吸いあげられ、すぐ実現させた代官や、役人の背後に、農民人口の減少を憂え、増加に必死になっている藩執行部の姿を認めざるを得ないのである。

注 鶯沢町史に関係がないと言われゝばそれきりであるが、以上のような意味で一迫氏のことを述べておきたい。

一迫氏は鶯沢御殿山の二迫氏、岩ヶ崎の三迫氏(富沢氏)とも並んで、中世期にはこの迫川流域の豪族であった。

居館は、一迫の真坂館で、大崎葛西氏の末期の頃の当主は刑部、その子の伊豆隆真の時政宗に召しかかえられた、家格は着座、禄高は千石であった。その後文三郎長左エ門、長太夫と続きその子の権左エ門義成[※註:「正しくは義威」]の時罪を犯し正徳3年2月にその家は断絶したが、その子孫は数代[※註:正確には玄珉で3代]町医者として仙台におったが、玄安[※註:「正しくは玄珉」]という人の養子となつたのが、本文にてくる正安で、養父と仲がうまくなく佐沼に移り[※註:13頁下方参照]、天保5年87才で没した。正安以後は雄安・祐安[※註:正しくは「正安」]・正安・雄安・健治と続き医師を業としてきた。現当主はこの資料を提供していただいた故健治氏長男の紀安氏[※註:正しくは「紀雄氏」]である。正安以後の事は仙台人物辞書により藩士一迫氏については伊達治家記録及び世臣家譜着坐只野氏の項を参照して作成した。

一迫正安・雄安の献身的な施薬、それに各村の制導役の指導や藩執行部のきびしい態度で、赤児を殺す悲しむべき風習が、除々に影を消し、どこの家庭にも幼児の笑い声が聞こえ、小どもたちの遊ぶ姿が見えるようになったのは、文化年中も末年のことであった。

※註) 13頁と14頁に見られる「中奥」(なかおく)について:江戸時代の仙台藩北部。栗原郡は92村を擁する大郡であったため、これを栗原(本栗原)・一迫・二迫・三迫・佐沼の5区に分割した。なお、栗原郡誌には「一迫村」の総説的な記載はあるものの一迫姓の人物は掲載されていない。

区分	村名	所属代官区	所轄郡奉行
栗原 (17か村)	雨生沢村、荒谷村、荻生田村、小林村、川熊村、清滝村、小野村、桜目村、沢田村、清水沢村、高清水村、中村、長岡村、西村、宮沢村、北宮沢村、(栗原)富村	田尻代官所	北方郡奉行
一迫 (29か村)	芋塙村、梅崎村、大川口村、太田村、荻沢村、刈敷村、川口村、狐崎村、清水目村、鳴体村、清水村、曾根村、築館村、照越村、留場村、長崎村、成田村、沼崎村、畠岡村、花山村、堀口村、真坂村、北沢村 ^[1] 、嶺崎村、上宮野村、下宮野村、八沢村、八樟村、柳目村、鬼首村	宮野代官所	中奥郡奉行
二迫 (14か村)	姉歯村、泉沢村、稻屋敷村、鷲沢村、片子沢村、栗原村、桜田村、城生野村、梨崎村、菱沼村、文字村、八幡村、渡丸村、(二迫)富村		
三迫 (28か村)	赤児村、有賀村、有壁村、岩崎村、岩ヶ崎村、大林村、大原木村、小堤村、小迫村、片馬合村、金成村、猿飛来村、里谷村、沢辺村、末野村、鳥沢村、中野村、沼倉村、畠村、平形村、深谷村、福岡村、普賢堂村、藤渡戸村、松倉村、武鍛村、若柳村、石越村	金成代官所	
佐沼 (4か村)	北方村、南方村、新田村、藤沢村		



以下、左から購入先／購入時期(いずれも約22.5cm高)。

- ・栗原市一迫総合支所／2019年3月
- ・(第2刷)書店／2019年4月
- ・登米市迫総合支所／2019年3月
- ・栗原市鶯沢総合支所／2019年3月



← 初代・正安(本項、以下「正安」)の顕彰碑。漢字のみからなる漢文、いわゆる白文であり、登米郡史・上巻にその書き下し全文が掲載されている(12頁)ものの、辞書が必要になるほどの難解な文字や表現が多い。ともかく、この記録から正安の生涯の概略を読み取ることができるし、碑文には「死期を悟った」とあることから、正安自身、その原稿の起草にある程度は関わった可能性もある。そうであれば、その中には養父・玄珉に関する記載もあることから、やはり例えどのようなわだかまりがあったとしても正安にとって玄珉は欠くことのできない存在だったわけであるし、佐沼初代として一線を画しつつも佐沼墓誌に玄珉の姓名等が彫刻されていることに関係しているものと推察する(9, 13, 22頁)。

↓ 3代・雄安の顕彰碑。これも同様に白文であるが、どの資料にもこの書き下し文は見出せなかった(いずれ機会があれば“解読”してみたいとも思うが素人にはかなり手強そうである)。



- (1) コトバンク <https://kotobank.jp/word/%E4%B8%80%E8%BF%AB%E6%AD%A3%E5%AE%89-1054568>

一迫正安(読み)いちのはさま しょうあん

デジタル版 日本人名大辞典[※註:監修=上田正昭・西澤潤一・平山郁夫・三浦朱門／講談社] + Plus の解説

1746-1832 江戸時代中期-後期の医師。延享3年生まれ。陸奥登米郡(宮城県)の人。高橋正安にまなび、師の号をつぐ。一迫家の養子となり、開業。小児科を専門とし、子育てに「消乳食丸」を無料配布し仙台藩から褒賞をえた。天保(てんぽう)3年7月29日死去。87歳。本姓は佐々木。通称は晩節。別号に何及斎。

- (2) 國學院大學 21COE プログラム「国学関連人物データベース」 <http://21coe.kokugakuin.ac.jp/db2/kokugaku/itinohasama.001.html>

一迫 正安 // イチノハサマ ショウアン

[生没年]延享4年[※註:「延享3年」が正しい]～天保5年(1834)[※註:「天保3年(1832)」が正しい]7月29日[享年]87

[生国・住国]陸奥登米郡:宮城県登米郡

[姓]佐々木 [称]晩節 [号]何及斎

【解説】登米郡佐沼の医者。医学を高橋正安に学び、師号・正安を嗣ぐ。一迫玄安[※註:「正しくは玄珉」]の嗣となり、喉科の妙手として知られ、その門に学ぶ者は数百人に及んだ。また和歌を能くした。(参照:仙台人名大辞書)

【事典・伝記】

仙台人名大辞書 / 菊田定郷. -- 続「仙台人名辞書」刊行会, 1981

和学者総覧[※註:國學院大學日本文化研究所編／汲古書院発行]:1186

- (3) 宮城県内公共図書館所蔵郷土関係論文目録 <http://eichi.library.pref.miyagi.jp/eichi/detail.php?type=0&literatureId=101907&detailTab=0>

地域の衛生・行政の先覚者達(登米の巻) (ヨミ)チイキ ノ エイセイ ギョウセイ ノ センカクシャタチ トメ ノ マキ

著者:二宮 以義 (ヨミ)ニノミヤ ヨリヨシ

収録資料:宮城県医師会報. (374). 1977/3. 宮城県医師会, http://www.library.pref.miyagi.jp/wo/opc_srh/srh_detail/2220010912

掲載ページ:111-115

内容注記: 高屋養仙 安定 石川桜所(良信) 千葉胤高(良藏 明渢) 八島元利 九臯 黒沢東蒙 一迫正安 雄安 大友良範 熊谷直夫 鈴木三伯

分類:K280

件名: 一迫正安 ; 一迫雄安 ; 九臯 ; 八島元利 ; 千葉明渢 ; 千葉胤高 ; 千葉良藏 ; 双伝 ; 大友良範 ; 安定 ; 熊谷直夫 ; 登米地方 ; 石川桜所 ; 石川良信 ; 衛生 ; 鈴木三伯 ; 高屋養仙 ; 黒沢東蒙

件名(ヨミ): イシカワ オウショ ; イシカワ ヨシノブ ; イチハサマ ショウアン ; イチハサマ ユウアン [※註:本文献の文中に読み仮名の記載はないが「イチノハサマ」が正しい(3頁)]; エイセイ ; オオトモ ヨシノリ ; キュウコウ ; クマガイ タダオ ; クロサワ トウモウ ; スズキ サンパク ; ソウデン ; タカヤ ヨウゼン ; チバ タネタカ ; チバ メイケイ ; チバ リョウゾウ ; トメ チホウ ; ヤシマ モトシ ; ヤスサダ

所蔵館:宮城県図書館／文献番号:5001907／文献ID:101907

- (4) 思文閣 <https://www.shibunkaku.co.jp/publishing/list/4784208593/>

医界風土記 北海道・東北篇

酒井シヅ[※註:医史学者, 順天堂大学医史学特任教授／同大学日本医学教育歴史館館長, 日本医史学会前理事長]

日本医師会編

本体価格:2,039円(税別)

在庫状況:品切[※註:品切という状況ながらもこの書籍の記載があることは不思議である]

・体裁:四六

・刊行年月:1994年10月

・ISBN:4784208593

カバーなど書籍の外装に多少の汚れ・傷みがございますのでご了承ください。

内容:全国の歴史家・医学史家によって書き継がれてきた『日医ニュース』連載の”医界風土記”を地域別に編集。郷土に根ざした先達の足跡と業績にはたゆまぬ医療をめぐるドラマがある。

目次:はじめに(日本医師会長 村瀬敏郎)

◎宮城県◎

一迫正安と乳幼児保健対策(姉歯量平)

[※註:他に42名(宮城県では他に6名)収載]

5-(附1)系譜 A. 始祖/初代・藤原鎌足から一迫の姓を初めて称した32代・狩野兼眞までの系譜(苅敷文書に基づく)

代	姓	名 (没年)	備考	括弧内は系譜内記載年 ・空欄は年関係の記載なし	図
1	(中臣→) 藤原	鎌足	614-669年:飛鳥居住		
2	藤原 (710年~:奈良時代)	不比等	659-720年:平城京居住	(A)	
3	〃	武智麿 (737)	南家の祖/737年:正1位 (臨終にて)		
4	〃	乙麿 (752)			
5	〃	是公 (789)			
6	〃 (794年~:平安時代)	雄友 (820)	837年:高扶・従5位 ※附) 857(北家良房・摂政)~1074年(北家頼道没)の間は北家隆盛→南家は朝廷の要職に入れず、地方の在庁官人⇒戻り難く土着する傾向#↑		
7	〃	弟河			
8	〃	高扶 (871)			
9	〃	清夏			
10	〃	維幾 (924)	常陸国司#↑:平将門に抑留 (子の為憲に救出された)		
11	藤原→工藤	為憲 (941)	藤原武家の祖/承平天慶の乱平定 (平将門の乱+藤原純友の乱)		
12	工藤	時理 (998)			
13	〃	維景 (1039)	伊豆国狩野荘居住#↑の祖		
14	〃	維職 (1060)			
15	〃	維次 (1089)			
16	〃	家次 (1124)			
17	〃	祐高 (1148)			

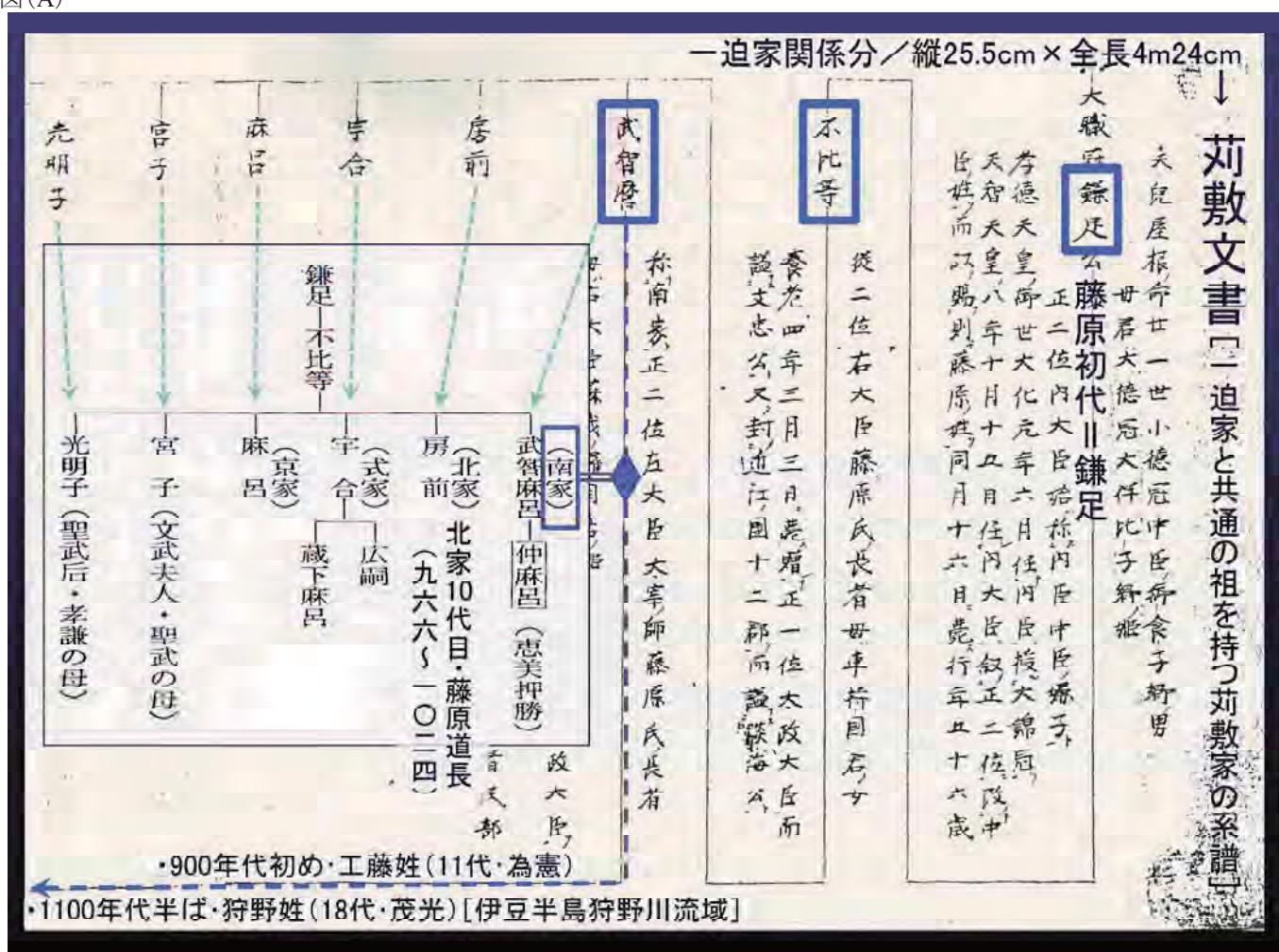
代	姓	名 (没年)	備考	括弧内は系譜内記載年 ・空欄は年関係の記載なし	図
18	工藤⇒狩野	茂光 (1180)	豪族/頼朝挙兵に呼応し、戦死		
19	狩野 (1185年~:鎌倉時代)	親光	↑以後、源氏方/1189年:茂光の子=行光・一迫川流域拵領、後に行光の子=為祐・同地地頭		
20	〃	為廣			
21	〃	親眞	(1221年)		
22	〃	為親	(1253年)		
23	〃	時眞	(1266年)		
24	〃	親重			
25	〃 (1336年~:室町時代)	祐眞			
26	〃	詮眞 (1370)	1354年:下向/一迫居住の祖 (他の史料に1346年の記載もある)	(B)	
27	〃	持眞	(1364年, 1400年)		
28	〃	眞定			
29	〃	持茂			
30	〃	為眞			
31	〃	廣眞	6代(1514年/大崎氏11代) (余目記録による)		
32	狩野⇒一迫	兼眞	1500年代半ば:一迫姓の祖	(C)	

以下、22頁の表に続く

2019年6月5日(水)作表発案&開始

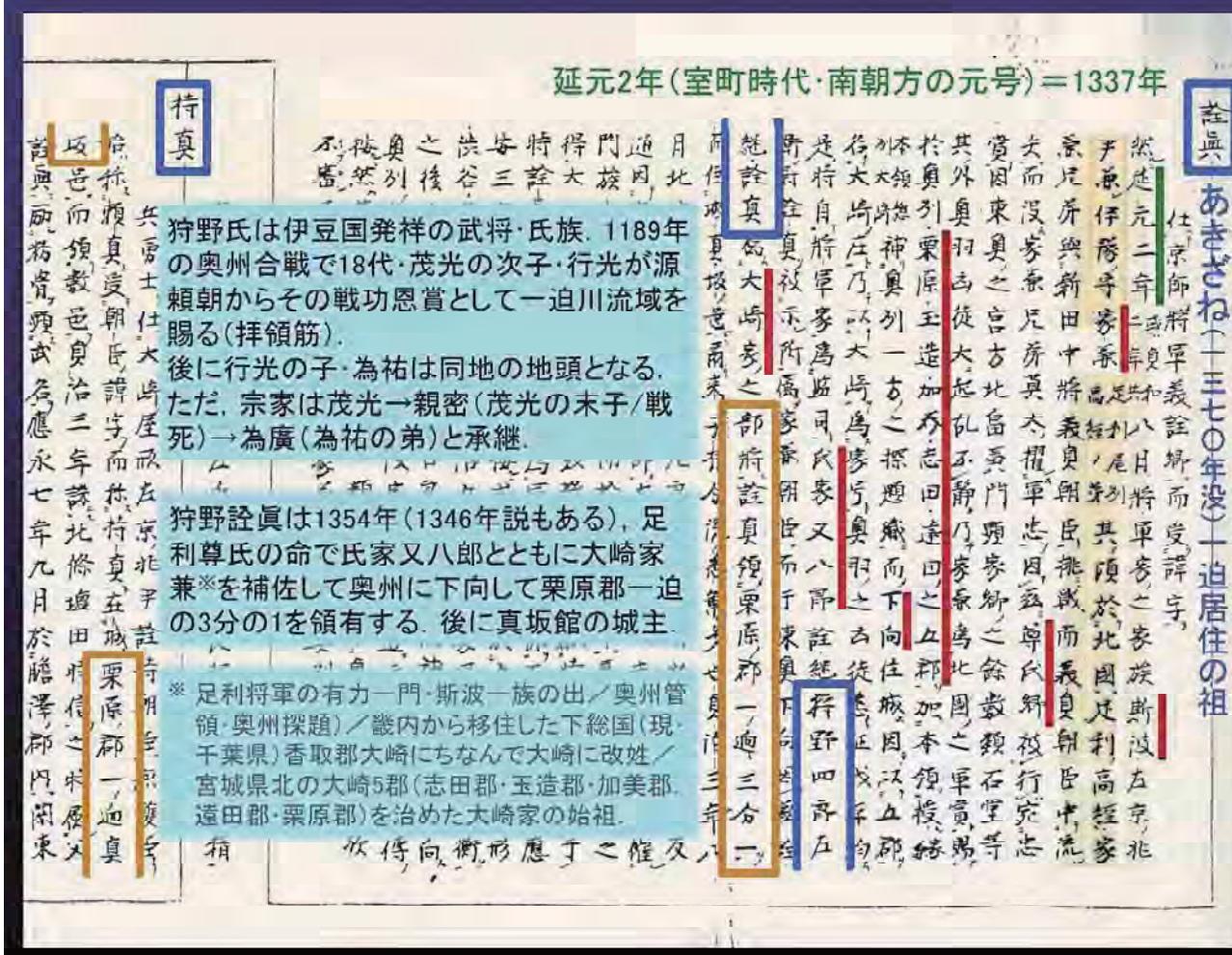
上記表中(A)~(C)の部分に関する苅敷文書による説明[それぞれ図(A)~図(C)]

・図(A)



藤原26代・一迫居住の祖II 証眞(鎌倉時代末期～南北朝半ば)

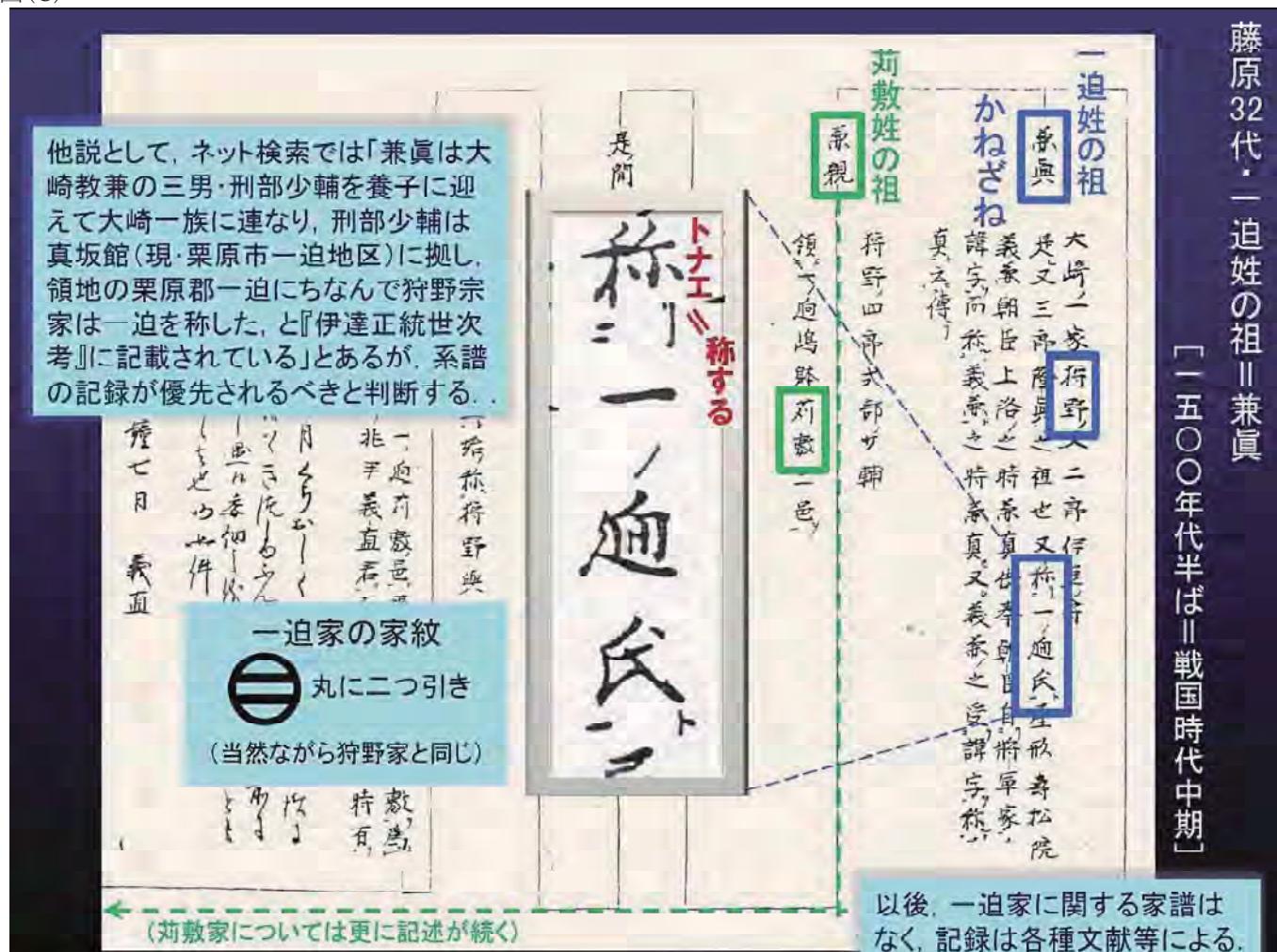
あきざね(十三七年没)一迫居住の祖

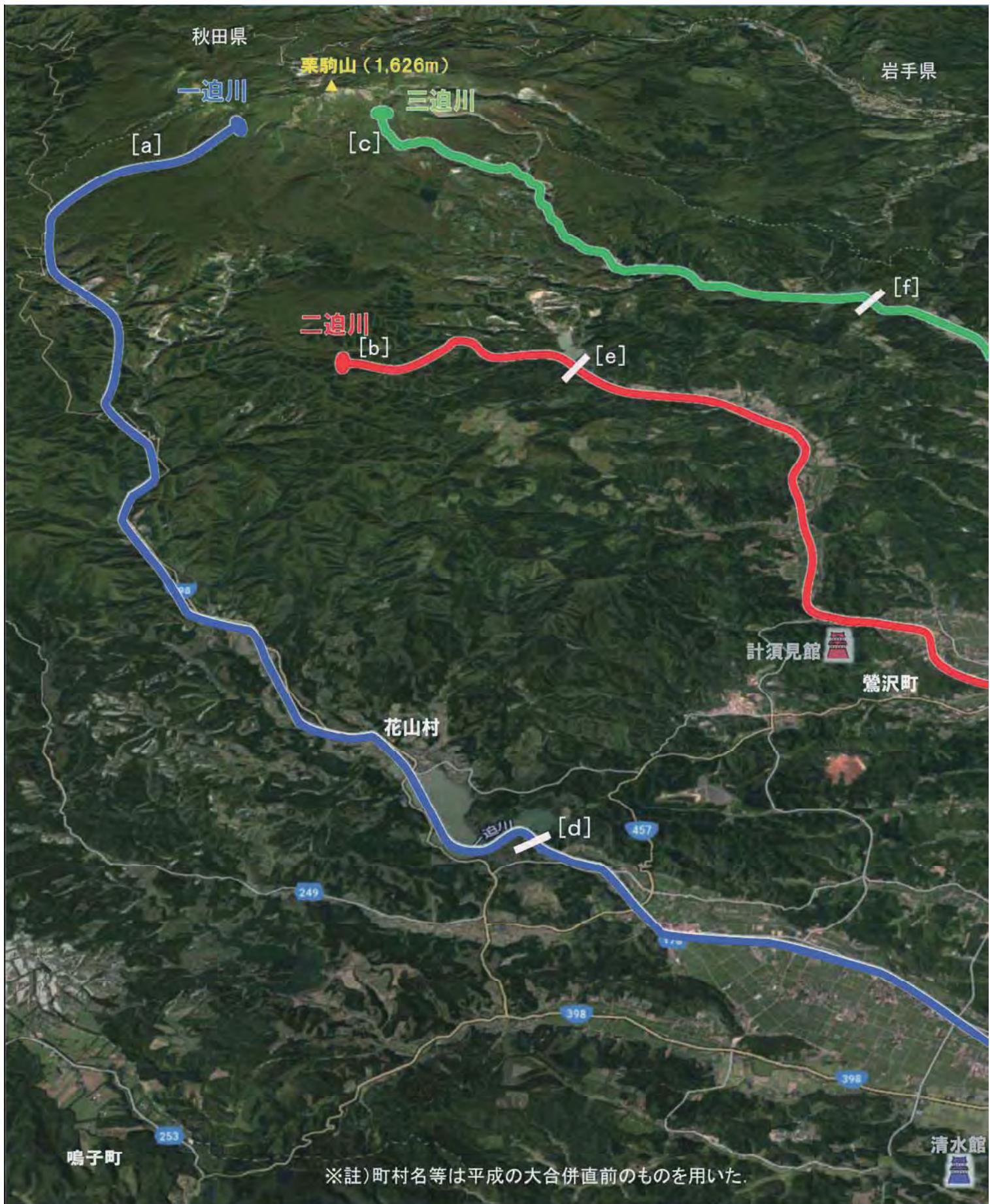


・図(B)

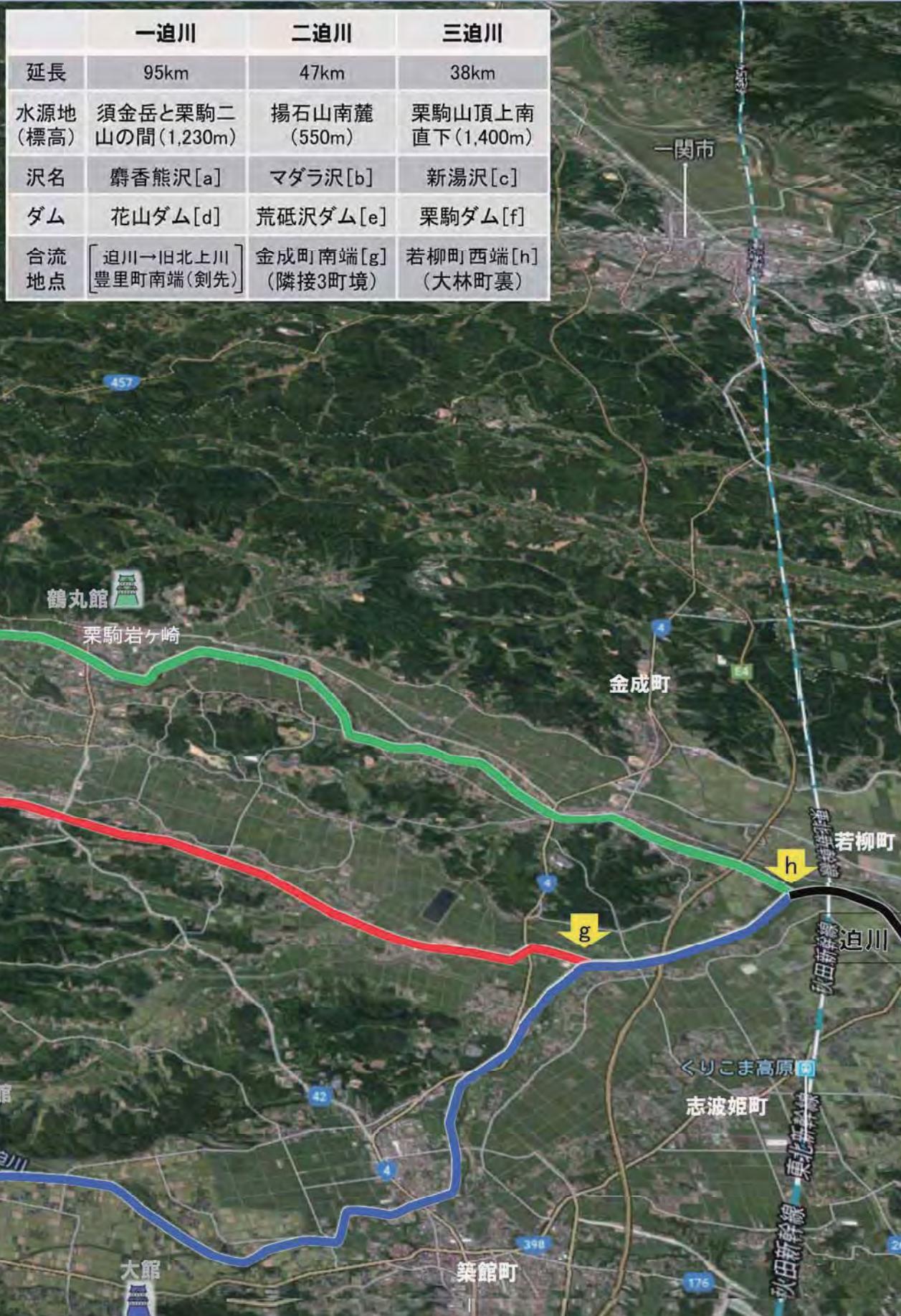
藤原32代・一迫姓の祖II 兼眞

「一五〇〇年代半ばII 戦国時代中期」





上記の写真にある3つの河川名に由來した姓に関して、中世期、一迫氏以外に二迫氏(鶯沢)と三迫氏(栗駒岩ヶ崎)という武家がいた(15頁／写真中部の計須見館と鶴丸館はそれぞれの居城)が、二迫氏は鶯沢町史には1498年に断絶したと記載されている。三迫氏は1590年の奥州仕置による退城(22頁)を最後に、検索する限り県内の歴史資料には見出せない(私信:渡辺理恵氏によると氏の小・中学校時代に三迫姓の同級生がいたとのことだが関係性は不明)。手前みそで甚だ恐縮ではあるが、その意味では一迫姓が歴史資料上、1500年代半ばから現在まで続いていることは、その系譜関連資料を集成・考察した筆者としてはそれなりに意義深いものと考える。



一迫地区(写真下部)には真坂館(真坂城ないし鹿島館とも言う), 姫松館(落城時の逸話が有名), 大館, 清水館の他, 石沢館(大館の更に南)があり, 真坂館は(1350年, 同地に下向した後のある時期から)1590年(奥州仕置)まで一迫武家の居城であった(23頁).

3 河川の合流地点から名称は迫川となり, 上の写真には写っていないがその下流には迫川の自然堤防によって形成された堰止め湖, 伊豆沼がある(5頁・図). 1350年頃, 一迫川流域に下向して一迫居住の祖となつた狩野詮眞は伊豆国出身である(18頁)ことから, 狩野一族が望郷の念を抱いてその沼を伊豆沼と命名した可能性があるかもしれないでは, などと勝手に思いを馳せた.

5-(附3)系譜B. 一迫姓の祖から医家初代・一迫正安に至る系譜(他の一迫姓も含む)

2019年5月30日(木)発案&作成開始

生没関係	一迫姓	姓名	本人関連事項	附隨事項
1500年代半ば生存	祖・初代	一迫／狩野 兼眞	狩野宗家(真坂館)として初めて一迫姓を称する.	
—	2代	一迫 刑部少輔	1499年:大崎太守家7代・教兼の3男が養子縁組	
1590年没	3代	一迫 伊豆隆眞 ^①	(仙臺人名大辞書78頁に正安, 雄安と共に掲載)	1588年:隆眞, 大崎の内紛で氏家&伊達方につく. 1590年:大崎城落城に伴って伊達政宗に服従した際, 政宗が豊臣秀吉に一迫家と三迫家の存続を嘆願するも許可されず, 真坂館退城⇒1595年11月:秀吉発病⇒1598年8月:秀吉没(発病後2年9ヶ月) ^①
1598年没	4代	一迫 刑部大輔	1595年(秀吉発病の年→):政宗に召出され, 仙台藩家臣となる ^① (伊達外様十勇士).	
1631年没	5代	一迫 又三郎	刑部大輔の実子 息子無, 娘有(→婿取)	1630年:一迫孚影没(佐沼墓誌/年代的に又三郎の親戚の可能性があるものの詳細不明)
※5年間跡式立たず ^②				
1636年婿入・再興 1648年没	6代	一迫 長左衛門	1636年2月17日:中新田邑主・伊賀広吉(清和源氏筋)の6男・存八(政宗の側室・保性院の弟にあたる)が又三郎の娘に婿入・再興/同年5月24日:政宗没	
—	7代	一迫 長大夫義次	1677年:仙台藩家臣録の当家分執筆	
1690年承家	8代	一迫 長十郎義成	城番支配(仙台藩家臣録)	
1689年隠居	—	一迫 丹助	在仙記録有(仙台藩家臣録)	(関係不明:親戚の可能性は残る)
1830年?没	—	一迫 八郎兵衛	丹助の子(瑞雲寺)	(関係不明:親戚の可能性は残る)
1713年:武家断絶	9代	一迫 権左衛門義威	日光観音院での酒狂仕業で不届改易 ^③ も後に武家復興	※註)日光観音院とは日光の中禅寺/立木観音と思われるが塩谷町にある佐貫観音の可能性もある.
1744年没:		盛岳了栄医士 姓名無(佐沼墓誌)	医師反映の戒名. これは年代や文献から権左衛門義威のものであり, 筆者は「義威が一迫家における医業の潜在的な祖」と判断する(下段13代の欄. 27頁).	
1761年没:	10代	別金正安庵主 姓名無(佐沼墓誌)	医師反映の戒名. 「正安」初出も一迫医家との関連性は不明/佐沼墓誌から9代の子に相当/9,10代の姓名がないのは改易で一時隠匿の必要があったと推察する.	
1772年頃:武家再興	11代	一迫 辰之助	在仙記録有(仙台城下屋敷絵図, 仙台藩家臣録)	年代的に9代または10代の子と推断し得る. 59年間の“武家断絶状態”後その再興を果たした.
1796年没	12代	一迫 玄珉/医師		仙台在住であり, 年代的に11代の子と断定し得る.
1803年没	—	一迫 兵馬	(瑞雲寺)	(関係不明:親戚の可能性は残る)
1806年没	—	一迫/小川 玄仲	(林香院)	玄珉の子(他家に養子)であり, 一迫姓13代=医家初代・正安の養兄弟にあたる.
1816年没	—	一迫/沼沢 玄愍	(光寿院)	
1746-1832年	13代 (佐沼医家初代)	一迫 正安/医師	医業については潜在的に4代目にあたるが, 実質的には佐沼医家初代に始まる代数を採用する(27頁). 一迫医家については以下, 6頁の表に続く.	
1848年没	—	一迫 平馬	(瑞雲寺)	佐沼5代・正安の兄(6頁), 孫・平吉は北方村長

① 一迫町史148頁の「真坂館」の項には「最後の城主は一迫伊豆隆眞(※註:下波線は筆者による強調/本項以下, 同)といった諸書にある。天正18年, 大崎氏とともに, 秀吉に領地を没収されて絶えた。その滅亡の時, 伊達政宗とも好を通じていたらしく, 政宗が, せめて一迫氏と三迫氏, すなわち狩野氏と富沢氏などとその助命を嘆願したが, 秀吉は許さなかったといわれている」と記載されている(23頁)が, その後日談として, 「絶えた」とされた5年後(1595年), 一迫刑部大輔は政宗に召出され, 仙台藩家臣[家格は召出(めしだし)]となっている。これは仙台藩家臣録(23頁)にも明記されていることであり, 一迫家は途絶えなかつた。では, 政宗は何故そのような取り計らいをしたのか? 実はその1595年は秀吉が初めて病に倒れた年であり, その2年9ヶ月後(1598年)に没している。つまり, 1595年は, 秀吉の地方に対する影響力は天下統一を果たした1590年に比べ, その5年の間にかなり急速に衰えていたため伊達家は秀吉の命令をある程度は遠ざけ得るようになり, その段階で(表中1588年の経緯等が背景にあって)親しい間柄にあった一迫家を承継させることができたのであろう, と推察する。また, 1592年の朝鮮出兵に, 政宗が秀吉に対して一定の貢献したことも関係しているかもしれないし, 秀吉にとっても朝鮮出兵でそれどころではなくなったのかもしれない。

② 1631年の又三郎没後は5年間, 跡式が立たなかったわけであるが, 1636年に婿入りした伊賀存八が政宗の側室・保性院の弟であることを考え併せると, 政宗が最期まで一迫家の跡継ぎ問題を気にかけ, 一迫家の跡式を立てるために働きかけ, その采配をした可能性が高い。実際, 政宗は2月に存八が一迫家に婿入りしてから僅か3ヶ月余り後, それを確認したように亡くなっている。

③ 姉歯量平氏は「当時, 江戸幕府は特に外様大名の財力が富むのを恐れて日光造営やその他の事業で過酷な負担を強制しており, 恐らくは幕吏からの難題に対して仙台藩側が日光造営責任者の義威を罰して取り繕ったためではあるまいか」と推断している。同解釈は, 当時, 義威は仙台藩でかなり高い禄高であり(24頁), 藩がそのような高位の家臣を罰することで対外的に謝罪の意を表することは十分な効果があったはずなので, 説得力がある。ただ, 義威がそれに選ばれてしまったのは, 親交があつた政宗は既におらず, そして何よりも仙台藩においては一迫家が伊達家の外様であったが故の“悲劇”なのかもしれない(27頁)。

a. 【一迫町史】

◎137頁:

一迫地区

- 1 姫松館 井ノ山雅楽之丞(藤原氏の臣)
- 2 鹿島館 狩野伊豆隆真(鎌倉御家人 大崎氏につく)
- 3 大館 三浦左馬之允(鎌倉御家人 葛西或は大崎氏につく)
- 4 清水館 狩野和泉(鎌倉御家人 大崎氏につく)
- 5 石沢館 大場景元(大崎氏の臣)

◎148頁:

真坂館(鹿島館)(狩野氏居城跡)

真坂城とも鹿島館ともいっているこの城は、本来真坂館というのが正しい。真坂館には、この狩野氏の居城跡と、伊達氏の初期に真坂館を仰せ付けられた富塚氏居城跡たる清水袋上台のものと、伊達氏一門白河氏の居城跡としての真坂館をさす。狩野氏は真坂氏とも、一迫氏とも古い文書には出ている。館跡は西丸・中丸・東丸と連郭式平山城で、中世地頭としての狩野氏の威容をよく示している。北に大手を構え、南を搦手とした要害の城跡である。狩野氏は伊豆半島の狩野川周辺を領有し、頼朝の平泉征討に従い、戦後此の地を賜ったといい、天正18年(1590)まで在城した。狩野殿、一迫殿、真坂殿といわれ、南北朝のころは大崎氏の支配下にあった。餘目記録にも、「一迫狩野殿は6代(永正のころ)、大崎は11代」などと記録されている。この狩野氏も、長崎氏、井ノ山氏などと同様、関係文書がいっさい見当たらないので、だれだれが何代在城したものか、不明である。河内五郡に狩野・渋谷・泉田・上杉を封じたと遊佐木齋は述べているが、余目記録では渋谷・大掾・泉田・四方田を河内四頭といふとしている。河内五郡とは、加美・玉造・志田・遠田・栗原であるから、後の大崎五郡のことである。南沢黒沢氏系譜に、黒澤信治の母は、一迫伊豆茂時の女である。伊豆守あるいは伊豆といふのは、狩野氏が代々称していたもので、最後の城主は一迫伊豆隆真といったと諸書にある。天正18年、大崎氏とともに、秀吉に領地を没収されて絶えた[※註:A]。その滅亡の時、伊達政宗とも好を通じていたらしく、政宗が、せめて一迫氏と三迫氏、すなわち狩野氏と富沢氏なりとも、とその助命を嘆願したが、秀吉は許さなかったといわれている[※註:B]。この城跡で記して置きたいことは、西館の頂上の段の南面に、六基ほどの横穴古墳があることである。昭和の初頭、仙北電気株式会社の記念塔建設のための工事中発見されたものである。東北大学の喜田貞吉博士が発掘に当たり、蕨手刀の残片、切子玉等の出土があった。このことから、博士は、この古墳を奈良末期から平安初期の横穴式古墳と断定された。この古代の由緒ある横穴古墳所在の山上に、後世、狩野氏が築城したことになる。

ただし、この城主狩野氏の墓は一基も見当らない。城跡の東北の山麓に、五輪端という地名がある。明治のはじめごろ、五輪塔があつたというが、今どこを探しても、それらしい遺物がない。あるいはこの五輪塔こそ、狩野氏ゆかりの中世墓碑かとも考えられる。

◎167頁:

佐沼や鹿島台等に、一迫姓を名乗る人々もいるが、これが真坂館の狩野氏一迫氏とかかわりがあるかどうかは不明である[※註:C]。

※註:A～C)これらの記述内容は明らかに当時の調査不足による著しい事実誤認であり、現在、筆者等一迫家の姓氏が真坂館の狩野氏・一迫氏に由来していることは史実に基づく定説である(詳細については4、15、22頁参照)。

b. 【仙台藩家臣録】

◎200～201頁:

31 一迫長大夫

一 拙者曾祖父一迫刑部儀

貞山様[※註:伊達政宗のこと／没後の尊称]御代大崎落城之砌[※註:1590年]被召出、御知行五拾貫文[※註:換算すると500石／24頁]拝領仕御奉公申上候由承伝候。其以後右刑部[※註:一迫姓4代]病死仕実子同苗又三郎[※註:同5代]に跡式無御相違被下置候。右御知行如何様之品を以被下置候哉、且又家督相続仕候年号・御申次不承伝候。寛永八年三月廿五日右又三郎病死仕、男子無之女子計御座候付て五箇年跡式立不被下候。然處拙者親長左衛門は只野伊賀六男[※註:22頁]に御座候を貞山様御小性組に被召出御仕着被下置御奉公仕候処に右又三郎娘に御取合、且又又三郎知行拾貫文并其節右伊賀願申上知行高之内にて拾貫文分被下、其上親長左衛門に被下置候御仕着物直被下、都合五拾貫文之高にて一迫又三郎名跡被立下候旨、寛永十三年二月十七日佐々若狭[※註:仙台藩士／着座格／出納司]を以被仰付候。

義山様御代寛永廿一年御検地二割出目被下置六拾貫文之高に被成下候。御黒印頂戴仕候。

御当代寛文元年右知行之内宮城郡沢乙村にて切添起目五拾七文奥山大炊を以拝領、都合六拾貫五拾七文之高に被成下、御黒印頂戴、同七年五月十六日親長左衛門病死仕、迹職無御相違同年九月十一日拙者柴田外記を以被下置候。

延宝元年十月廿九日に右知行所之内東山中川村にて切添起目高三貫百拾四文大条監物を以被下置、當時拙者知行高都合六十三貫百七拾壱文[※註:全ての合計で換算すると約632石]に御座候。以上

延宝五年三月廿日

↓※註				↓※註			
氏名	貫高(石高)	卷一番	参照頁	氏名	貫高(石高)	卷一番	参照頁
安藤 伊左衛門	12.300	32の21	3—158	石田 三郎兵衛	6.000	44の44	4—172
安藤 市郎左衛門	5.898	45の12	4—182	石田 十左衛門	2.567	54の30	5—108
安藤 玄寿	10.013	35の24	3—258	石田 十郎左衛門	41.400	11の7	1—285
安藤 庄之助	25.000	21の23	2—220	石田 帯刀	30.468	17の11	2—91
安藤 半右衛門	3.733	51の12	5—11	石田 孫市	138.087	3の6	1—45
安藤 長右衛門	7.000	41の27	4—76	石原 六兵衛	16.779	26の21	3—22
安藤 弥左衛門	5.042	47の12	4—238	石辺 安兵衛	20.013	23の20	2—281
い							
飯倉 利兵衛	7.119	41の21	4—72	石母田 勘十郎	6.800	42の17	4—96
飯沢 五兵衛	4.800	48の22	4—272	石母田 権清三郎	2.733	54の14	5—98
飯田 勘七	9.765	37の3	3—299	石母田 長兵衛	79.200	7の10	1—145
飯野 三右衛門	72.745	7の17	1—152	石母田 門門	50.000	10の8	1—251
飯塚 作右衛門	2.000	55の25	5—133	石母田 半兵衛	623.161	2の3	1—23
飯塚 八之助	4.400	59の13	5—235	石森 喜右衛門	50.000	10の10	1—252
飯淵 三郎右衛門	60.455	8の27	1—197	石森 十右衛門	5.045	47の11	4—237
庵原 彦左衛門	37.579	12の8	1—323	石森 松栄	3.000	53の8	5—68
五十嵐 正之助	48.100	10の17	1—259	石森 弥兵衛	12.271	32の26	3—163
猪狩 作助	2.500	59の46	5—252	泉田 采女	13.874	31の5	3—113
猪狩 十三郎	17.232	17の17	2—99	泉田 吉左衛門	141.447	3の5	1—44
猪狩 兵左衛門	20.000	24の14	2—292	泉田 八右衛門	4.837	48の18	4—269
猪狩 弥惣兵衛	40.000	11の23	1—303	泉田 作右衛門	6.185	43の21	4—132
猪狩 八兵衛	1.046	57の27	5—195	市川 川正左衛門	11.500	33の29	3—202
伊木 九郎兵衛	48.229	10の16	1—258	市川 川一善八	67.352	7の21	1—157
伊木 半右衛門	60.100	8の22	1—193	一条 一善	15.047	27の24	3—45
伊木 岐田 権三郎	3.675	51の19	5—16	一条 惣兵衛	2.424	54の45	5—118
池砂 久三郎	4.400	49の18	4—301	一条 大夫	2.297	55の10	5—125
砂金 市右衛門	20.000	24の41	2—316	伊藤 加長	63.171	8の31	1—200
砂金 佐渡	148.508	3の3	1—41	伊藤 五郎	3.637	51の28	5—21
砂金 仲兵衛	5.900	45の9	4—180	伊藤 儀右衛門	1.248	57の4	5—181
砂金 沢十兵衛	19.900	30の14	3—98	伊藤 久兵衛	20.000	24の43	2—318
砂野 正六	6.000	44の35	4—167	伊藤 佐右衛門	8.172	39の14	4—14
石井 五郎右衛門	5.939	45の4	4—176	伊藤 三助	4.200	50の2	4—321
石井 権兵衛	1.969	55の42	5—143	伊藤 次左衛門	2.604	54の23	5—103
石川 宇左衛門	5.639	46の9	4—204	伊藤 一	6.151	43の24	4—134
石川 駒之助	9.457	37の14	3—309				
石川 七左衛門	29.046	20の1	2—170				
石川 次郎左衛門	89.486	4の1	1—57				
石川 万太郎	20.000	24の23	2—299				
石川 民部	2138.098	1の3	1—7				
石川 弥平	17.406	26の5	3—6				
石沢 兵左衛門	3.541	51の50	5—36				
石沢 平蔵	9.023	20の21	2—190				
石田 源内	7.864	40の3	4—28				
石田 五右衛門	1.298	57の1	5—179				
石田 五郎兵衛	6.643	42の33	4—107				
石田 作左衛門	1.604	56の14	5—159				
石田 作藏	10.201	35の15	3—249				

— 2 —

禄高	人數	割合①	割合②
10,000石以上	10	0.36%	36.3% (995人)
1,000石以上10,000石未満	60	2.19%	
500石以上1,000石未満	110	4.01%	
300石以上500石未満	276	10.07%	
200石以上300石未満	173	6.31%	
100石以上200石未満	366	13.35%	
50石以上100石未満	549	20.02%	63.7% (1,747人)
30石以上50石未満	552	20.13%	
30石未満	646	23.56%	
合計	2,742	100%	100%

※註) 当時、貫高の石高への換算は全国的に「1貫文=2石」であったが、江戸時代も貫高制を続けた仙台藩(他の大部分は石高制に移行)では1貫文=10石であった(以後、石高に換算して記載)。他の頁においても同様の傾向だが、仙台藩家臣の石高は2桁台が多い一方、2万石を優に超える者も稀であり、家臣間の格差が極めて大きいことがわかる。江戸時代、御家人の多くは窮乏し、地方の藩士は家禄が100石(=250俵)あれば一応、安定した恵まれた生活を送れたとされるなか一迫長大夫の石高は630石余りであり(23頁)、また、挿入表のように仙台藩家臣(平士以上)中、長大夫は上から180人(6.56%)以内とかなり上位にいることから家臣団の中では恵まれた立場だったと言える。その後、一迫家は加増されて禄高1,000石、家格は着座[※註:仙台藩において家格は上から一門、一家、準一家、一族、宿老、着座、太刀上、召出、平士、組士であり、着座は28家あって奉行職に就任した家臣が与えられる]と、更に上位の70人(2.55%)以内になった。具体的に、禄高が1,000石(江戸幕府の旗本相当)の場合、実際の収入はその4~5割(年貢率)にあたる400~500石であり、現在の年収額に換算すると、ある算出方法(1石≈75,000円)では3,000~3,750万円となり、他の方法だと4~5千万円に相当する。しかしながらそのくらいの身分になると家族に加え、侍4~5人と槍持2人程度の他、雑用担当者(臨時雇用も含む)7~8人、女中等5~6人と、男女合わせて20人くらいは雇わなければならず、それ以外に相応の体裁と屋敷の維持等も必要になるので、いずれの額にしても経済的にはそれなりの苦労があったと思われる。

日本では2006年6月16日のがん対策基本法成立(2007年4月1日施行)以来、がんの登録事業が全国的により広く認識されるようになりました。がん登録については欧米で既に過去数十年単位で実施されてきていますが、それに比較すると日本では極めて遅れてのスタートです。そのような登録作業は①疾病罹患率の精度向上や②長期的な追跡調査による疾病動態把握へつながり、それによって③疾患というそれぞれの“相手”をより深く知ることができ、同時に④それまでの治療方法への反応性を踏まえた新たな治療戦力を練ること、そして⑤最終的に医療全体の質的向上を大幅に改善させることができます。しかしながら医療の対象は本来ありとあらゆる病なので、基本的にはすべての疾患を登録することによって網羅しなければなりませんし、「疾患登録」は本来医療の根底にあるべき不可欠なものであると言えましょう。

そこで全国に先駆けて、人口の流入出が比較的少なめで安定している宮城県において「欧米並みに高度ないしそれ以上に精密で、かつ長期に渡る疾患登録事業を開始・継続すること」は疫学上・臨床に、共に極めて大きな意義があります。

特に宮城県においては既に深く渗透している悪性リンパ腫の統合診断システム(READ system)によって当該症例全体の把握が容易になっているため、悪性リンパ腫についてはその第一の対象となり得ますし、もちろん、そのネットワークを核にすれば他の腫瘍性・非腫瘍性の血液系疾患についても同様の症例登録を実施し、その幅が広がっていくであろうことは容易に想定されます。

さて、血液学は全身をくまなく流れている血液や多数の造血器臓器(リンパ節、骨髄、扁桃、胸腺、脾臓)、全身諸臓器に点在しているリンパ濾胞やリンパ装置が対象となる学問です。そのように対象が広範であるが故に、血液系疾患は全身すべての臓器・部位に病変が生じ得ますし、或いは逆に、全身の全ての部位・臓器で生じた傷害はそれに接している血液に「異常な検査値」という形で現れるという特殊性を有しているため、種々の病態に関する多くの情報は血液を介して知ることができます。それ故、健康診断や臨床検査において血液は最も重要な検体の一つとしても欠かすことができません。

従いまして、血液学は医療において最も多くの他分野に深く関わっている診療科の一つとして認識されているわけであり、実際、血液系疾患に携わる小児科や内科の先生方は診療で他の診療科と接する機会が多く、その相手となる診療科の数は群を抜いています。また、そのように他科と密接な関連にあることも一因となって血液学の活動自体は医療分野の中で多岐に渡っており、その多くは血液病学を専攻している内科医や小児科医、或いは輸血を必要とする外科系の医師の専門的な知識と技術によって支えられています。それらの多彩な活動はそれぞれが独立して運営できるほどの濃密な内容ですが、一方で、ともすれば相互に希薄な関係になりかねない可能性も秘めています。それ故、それらの活動が単に個別に進められていくだけではなく、それを総合的にとらえ、かつ各団体相互の連絡を密にする場を提供することによって個々の活動がより一層有機的・効率的に繰り広げられることが、強く求められることになります。宮城県においては東北大学がそれらの中心となって既に小児と成人の血液系疾患の診療体制が整い、東北大学及びその関連病院との密な連携による総合的な取り組みがより一層必要となります。

そのように、血液系疾患の疾患登録とともにそのネットワークを生かして関連する分野の総合的なアプローチを進めるという公益性の高い事業によって当該分野における宮城県独自の特色が打ち出され、それを東北地方や全国に向けて発信することによって宮城県がそのオピニオンリーダーとなっていく方向性が現実的に強く期待されます。というのも、その分野において公益性のある財団法人として活動している団体は全国的に例がないことも一因です。例えば、全公益財団法人(5,405法人)の中で保健・衛生・医療を設立目的とした1,208法人のうち「医学」を冠したものは55法人あるものの、「血液」を冠しているのは当法人1つに過ぎません[内閣府・公益法人information(2019年8月15日現在)による]。つまり、高度な公益性を持って血液学及び血液系疾患にかなり特化した活動を展開している公益財団法人は他に無く、現状としては極めて不十分と言わざるを得ません。

そこで、そのような状況にあって、私は血液学及び血液系疾患に関して上述の目的を図って総合的な展開を実施すべく、「血液」を冠した公益財団法人を設立しようとするものであります。また、附随的なことになりますが、当該分野においてそのような役割を担う医師(臨床・病理・基礎医学等)の育成を目指すことが十分功を奏せば、宮城県で血液学を学びたいという方々が集まることにもつながります。従いまして、希望的・長期的な観測になりますが、将来的には宮城県における医師の確保、即ち医師不足の環境に微力ながらも前向きな貢献をし得ることも期待できるかと思われます。

最後になりますが、当法人は、江戸時代後期の医師で一迫医家初代・正安(唾科=現在の小児科)が宮城県北部で赤子養育教育を始めた1808年(文化5年)から丁度200年経たことを記念し(その2年後からは同地で赤子養育事業を開始して5代まで60年間実施)，その子孫である私が、親族[特に医家9代・一迫仁也(父)、ひさ(母)、医家10代・一迫淨(長兄)、一迫理恵(家内)]並びに私の医療活動を理解してくださっている多くの方々の支援を受け、私財を投じて設立するものであります。また、当方が1989年に開発・創始した、本邦初で次世代・広域対象型・悪性リンパ腫の統合診断システムである「READsystem®」の登録商標所有権を当法人に移すことから、僭越かつ恐縮至極ながら友人達からの強い勧めもあり、その双方に関わる語を法人名に入れさせていただく次第です。

今後、当法人を基盤・核とし、血液学及びその関連分野において宮城県内のみならずひいては全国へとその貢献を図りたい所存であります。

7. 集成と考察の対象とした資料・文献等

<個人 A>

1. 一迫紀正氏所蔵資料
2. 一迫仁也氏所蔵&口伝記録
3. 一迫健也氏所蔵資料
4. 一迫 浄氏所蔵資料
5. 金矢まどか氏・内海登代子氏提供資料
6. 渡辺理恵氏提供資料

<個人 B>

7. 二宮以義氏著「地域の衛生・行政の先覚者達(登米の巻)」宮城県医師会報／第 374 号 111-115 頁(1977 年) [cf.No.30]
8. 小野寺勝康氏著「中世における一迫狩野氏と荔敷氏」栗原郷土研究／第 13 号 6-26 頁(1981 年)
9. 姉歯量平氏著「荔敷文書の吟味と遂行」栗原郷土研究／第 15 号 5-22 頁(1983 年)
10. 姉歯量平氏著「一迫家の古文書は伝える(藩政時代の地域医療)」自費出版(1983 年 7 月)
11. 姉歯量平氏著「藩政時代の地域医療－独自の乳児対策－」河北新報(1983 年 11 月 9 日夕刊 5 頁)
12. 姉歯量平氏著「一迫正安と乳幼児保険対策」日医ニュース第 581 号 5 頁(1985 年 11 月 5 頁)
13. 姉歯量平氏著「一迫正安と乳幼児保健対策」医界風土記(1994 年 10 月)106-108 頁 [cf.No.31]
14. 張基善氏著「仙台藩における諸医師とその把握・動員」歴史=Tohoku Historical Journal／109 卷 79-108 頁(2007 年 9 月)
15. 堀田幸義氏著「仙台藩の武士身分に関する基礎的研究」宮城教育大学紀要／51 卷 279-302 頁(2017 年 1 月)

<史書:直接引用分>

16. 荔敷文書／荔敷家系譜(初代から一迫姓に至るまでのコピー)
17. 栗原郡誌(大正 7 年=1918 年 7 月)
18. 登米郡史・上 or 下巻(大正 12 年=1923 年 3 月版, 昭和 47 年=1972 年 7 月復刻版)
19. 一迫町史(昭和 51 年=1976 年 9 月)
20. 鶩沢町史(昭和 53 年=1978 年 8 月)
21. 迫町史(昭和 56 年=1981 年 3 月)
22. 仙台藩家臣録(平成 7 年=1995 年 10 月初刷, 平成 30 年=2018 年 12 月第 2 刷)

<辞書・辞典等>

23. 仙臺人名大辞書(菊田定郷／仙台人名大辞書刊行会／1933 年 2 月) [cf.No.27]
24. 宮城県姓氏家系大辞典(竹内理三, 他／角川書店／1994 年 7 月)
25. ライトマップル宮城県道路地図(昭文社／2018 年)

<名簿類>

26. 戸籍と除籍…大崎市鹿島台総合支所, 登米市役所南方分庁舎(筆者・2019 年 3 月調査)
27. 同窓会名簿…東北大学医学部, 新潟大学医学部, 岩手医科大学医学部(各最新版)

<URL/アドレス>

28. 一迫正安(1) <https://kotobank.jp/word/%E4%B8%80%E8%BF%AB%E6%AD%A3%E5%AE%89-1054568>
29. 一迫正安(2) <http://21coe.kokugakuin.ac.jp/db2/kokugaku/itinohasama.001.html>
30. 一迫正安(3) <http://eichi.library.pref.miyagi.jp/eichi/detail.php?type=0&literatureId=101907&detailTab=0>
31. 一迫正安(4) <https://www.shibunkaku.co.jp/publishing/list/4784208593/>
32. 仙臺人名大辞書 <http://legend.main.jp/51-001-02-0000-sendaijinmeidaijisho.htm>(2006 年 8 月) [cf.No.21]
33. 家系図の倉庫 http://keizusoko.yukihotaru.com/contents_html.html#taikei
34. 完全戦国年表 <http://www.asahi-net.or.jp/~mh6h-ecg/ksn/i/nenpyo/ksn15.htm>
35. 地方別武将家一覧 http://www2.harimaya.com/sengoku/html/ou_kanou.html
36. 中世大崎領郡動向 <http://tm1007.web.fc2.com/oosakiterritoryhistory.html>
37. 中奥 <https://ja.wikipedia.org/wiki/%E4%B8%AD%E5%A5%A5>
38. 迫川の概要 <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-tmdbk/hasama-outline.html>
39. テクノコ白地図イラスト <https://technocco.jp>
40. 国土地理院地図 <https://maps.gsi.go.jp/#12/38.945125/140.889187&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f1>
41. Google マップ <https://www.google.co.jp/maps/>
42. 公益財団法人一迫記念 READ 血液アカデミー <http://irebla.or.jp/>

8. あとがき

2007年10月5日夜、高校同期4名の協力を得て公益財団法人の設立を目指した決起会議を開き、その場で法人の名称に「一迫記念」を入れることが決まった。その案が出された時、筆者は「『記念』というのは通常、故人になってからなのでは……」と躊躇ったが、「そのほどの私財を投じるのだから」という声に押された結果であった。そこで筆者は直ぐさま「江戸時代に赤子養育に関する教育と事業を行った初代・正安を記念して」とすれば良いだろうと思いついた。ただ、今回の本冊子作成過程で一迫武家と医家双方の歴史には驚くべき内容が思いのほか多くあり、完成に近づいた現在、当時の筆者の知識はかなり少なくかつ断片的、加えて不正確であったことを思い知った。

最も大きな点は、本冊子を作成する過程で、筆者は「一迫家における医業の潜在的な祖は一迫姓9代・一迫權左衛門義威である」と判断し得た(22頁)ことである。それは、義威の「被改易」とその後の「医業選択」という2つの重要な事象がなかったらば、少なくとも医家としての一迫家は恐らく誕生しなかつたであろうからである[そしてそれが現在、筆者等の医業継続に繋がるので「被改易」は“悲劇”(22頁)ではなく、ある意味は当時の仙台藩が下した処遇に感謝すべきであろう]。ただ、一迫医家の代数については、確かに義威の医業開始は次代以降に相当の影響を及ぼしたであろうものの、以下の理由から実質的な医家はやはり佐沼医家、即ち初代・正安に始まるものと判断し、その代数を採用することにした。

- ① 仙台藩において医業は、改易(仙台藩でも稀ではなく、門閥層に位置するような最上級家臣の家も含め「伊達世臣家譜」に載るような100石以上の家でさえ被ることがあった)となった武士の選択枝の一つであったが、義威が医業を始めた理由は「被改易」という受動的な事象がかなり大きな比重を占めていた(22頁)。それに比して初代・正安(以下「初代」)は弱冠17歳で医師・高橋正安の師号と医業を3代目として継いだ(13頁)ということは10歳代前半というかなり若い時期から医療に対するモチベーションが相当高かったとみることができる。
- ② 義威の子が医師であったことは佐沼墓誌から読み取れるが、義威の孫の一迫姓11代・辰之助が医師であったという記録はなく、一迫姓による医業はここで一旦途切れたことになる。即ち、そこには医家として医業を継続するという強い意思があまり感じられない。
- ③ 辰之助の子で一迫姓12代・玄珉は医師になったものの自分に息子2子(玄愍と玄仲)がいるにもかかわらず彼らをそれぞれ沼沢家、小川家に養子にして一迫姓を継がせず、初代を養子として迎えて一迫姓を継がせた。何故であろうか。それは、初代は、①に記した経歴からすると極めて優秀であったことに疑いの余地はなく、玄珉は、推察ながら恐らくは自分の医家としての立場をより強固にするため、初代がそれほどまでに優秀であるが故に一迫家の養子に招きたかったからなのであろう。実際、その養子縁組後、初代は江戸に内地留学した(13頁)が、それは玄珉が初代に更なる期待をかけて種々の面で後ろ盾になったからであろうということが十分窺える(但しその後については13頁下段の※註参照)。
- ④ 佐沼で開業した初代は、医学に関して生來の才能に加え、江戸留学で得た知識も生かして研鑽を積んで国手(名医)と呼ばれるほどになり、数百人の門下生がいた(12頁)。その一方、宮城県北の広い地域を対象にして医療福祉の赤子養育事業を開始し(7,11-15頁)、更には和歌を能くするなど文化人としても活動する(12頁)など、仙台から離れ、佐沼の地において相応かつ独自の一家をなした。
- ⑤ 初代は佐沼で医師として確固たる地位を築き、その上で自分の息子2人を医師として育て後継者にし、自らが始めた地域医療と赤子養育事業等を継続させることを明らかに意識していたことから、高尚な理念を持っていたことをうかがい知ることができる。

次は、医家に直接の関係はないものの、一迫家と共に通の祖先を持つ薺敷家の系図(薺敷文書)の存在である。そのコピーはいつの頃からか私の手元にあった(恐らくは大学時代に父から渡されたのだろうが申し訳ないことに記憶がない)のだが、実はその内容を殆ど知らなかった。今回、それを解説した論文等を頼りにし、一迫家関係分で必要な部分については全て把握した。

本冊子を作成する途上、着想の1つとして「一迫川関連の地図(5頁)及び鳥瞰図(20-21頁)を作成した方がよいかもしれない」と思いつき、それを実際に移したことでも大きい。というのは、本冊子作成の過程でも当初は単に漠然と「一迫川流域」という語句のみを理解・記載してきたのだが、実際に地図を作成してそれを眺めることによって一迫武家の活動地域をより視覚的に把握することができた。実のところ、それまで他の人への説明では「山が迫ってできた一迫川、二迫川、三迫川があつて…」と説明していたものの、浅はかなことに筆者はそれらが地図上の上(=北)から「一、二、三」の順とばかり思っており[実際は南(都のある中央)側から数えてだった]、自分の無理解を痛感した。川に関してはもう1つ、一迫川という名称は昭和42年の政令によって事実上消滅していた(5頁)ことを作図作業の途上で初めて知って驚愕したが、国土地理院の地図のみならず他の多くの地図や案内図には未だ一迫川がしっかりと“健在”しており、歴史の重みとも感じて安堵した。苦労して流域地図を作成すると各川の流れが良く理解でき、威張れることではないが今では記憶のみで概ね描くことができるようになった。

さて、歴史という観点から振りかえると、筆者は小学校5年の時、母校である鹿島台小学校の歴史を表にまとめたところそれが先生方の目にとまり、廊下の壁に張り出されたことがある。また、その頃「鹿島台」という町名の由来を調べ、どこに聞きに行ったのかまでは記憶にないが、「鹿島台神社は『鹿島苗』を祀っていて地形に台地があることに由来する」と父に伝えたことがある(今調べると正確には「苗裔神を祀っていた鹿島社が現在の鹿島台神社になった」ようである)。

一迫正安と雄安について初めて調べたのも高校時代であった。お世話になっていた叔父・叔母宅(当時の住所で「弓ノ町8」)の近くにあった宮城県図書館で仙臺人名大辞書に両氏の欄を見つけ(3頁)、今もその時のコピーを保存している。いずれにしても私自身による興味の“湧出”というよりも、どちらかというと父が私にほのめかした内容に筆者が呼応していろいろ探索していたように、今思えばそう感じられる。一迫医家についても同様であり、大学時代、帰郷した際には(主に酒を呑みながら)父と母から家に関する事をいろいろ聞き出し、しばしばそれを(多くは父が収集していた新聞折込広告の裏面等)に記録したものである。実際、それが今回の冊子作成に役立った面も多い。

今回の本冊子作成の途上、何度も「これで完成か」と思ったことがあるが、数日以内に次なる構想が生まれて加筆や新たな資料収集や発見を重ね、その間、4回ほどかなり大幅に全体の構成を変えた(微調整は数知れない)。即ち、着手した昨年12月頃は手元にある資料の整理が主目的であったものの、それが進み、また、新たな資料等が見つかる毎に本冊子の分量が徐々に増えて試行錯誤を繰り返してきたわけであり、最初からこのような構成だったわけではない。結果として初版(2019年3月7日)の本文が10.5頁だったのに比して改訂版(同年7月28日=当公益財団法人が2010年に移行認定した日)と完成版の本文は27頁と、2倍半以上に増えた。

そして8月1日、長男・玲央に改訂版の説明をして一迫医家の更なる承継を託した(2頁)が、その直後には、この数ヶ月の間、更に理解を深めた一迫医家の先人達が行ってきた承継の努力に自らも貢献し得たことに気持ちが及んだのか、思いのほか何かしら胸に込み上げてくるものを感じた。

着手してから9ヶ月余りの間、合間にみて、本冊子はMS Windows10Pro上、MS-Wordで作成(文章や表等)し、それにMS-PowerPointでの図や写真等をPDF化して貼付しながら自ら全ての原稿を編集した(約240MB/印刷・製本は専門職種に依頼)が、今回、これまで多くの方々からいただいた資料や入手した情報を全て網羅し、そのような方法を駆使して何とか冊子という形に仕上げることができた。その作成にあたっては、一迫家関係はもちろんのこと、関係された多くの方々のご理解とご協力に対し、ここに深く感謝の意を申し上げたい。

非売品

一迫医家の系譜関連資料:その集成と考察
－公益財団法人一迫記念 READ 血液アカデミー設立 10 周年を機に－

発行 2019 年 3 月 7 日 初版[簡易製本] (50 冊)
2019 年 7 月 28 日 改訂版[簡易製本] (30 冊)
2019 年 8 月 15 日 完成版 (200 冊)
2019 年 10 月 31 日 完成版第 2 刷 (1,300 冊)

編集・著者 一迫 玲 Ryo Ichinohasama, MD, PhD
仙台市青葉区福沢町 2-10

後楯 一迫 浩, 油井周子, 一迫理恵

協力 千葉真理子

印刷・製本 完成版: 笹氣出版印刷株式会社